

福山市介護予防検査に係る留意点

- 目的：介護予防・生活支援サービス事業（運動関連プログラム）の利用にあたって、管理すべき疾患がある者について医師の判断を求め、対象者がより安全にサービス利用ができるようにするため。
- 検査対象者：サービス利用対象者に決定した者のうち、
重い高血圧（収縮期血圧 180mmHg 以上，拡張期血圧 110mmHg 以上），
脳卒中，心臓病，糖尿病，呼吸器疾患，骨粗鬆症，骨折等の疾患を有している者。
※ 検査対象者には，あらかじめ地域包括支援センターから「介護予防検査票」を渡していただきます。
「介護予防検査票」を持参した対象者に検査をお願いします。
- 実施上の留意点
 - 特定健康診査，後期高齢者健康診査及び生活保護受給者健診との同時受診はできません。
 - 検査項目は，同一で心電図検査は全員にお願いします。血液検査，反復唾液嚥下テストはありません。
 - 検査終了後，「介護予防検査票（本人控え）」を対象者に渡してください。
「医療機関控え」は医療機関で保管してください。
- 個人負担金：無料
- 請求について
 - 翌月の 10 日までに同封の請求書に「介護予防検査票（市控え）」を添付して医師会へ提出してください。